## 令和6年度

# 第43回全国中学生人権作文コンテスト神奈川県大会

# 、権作文募集のしおり

令和6年9月上旬

#### 「誰か」のこと じゃない。





主催 横浜地方法務局 神奈川県人権擁護委員連合会

後援 神奈川県教育委員会 **神奈川新聞社 NHK**横浜放送局 **ナ、ル** テレビ神奈川

#### お問い合わせ先

横浜地方法務局 人権擁護課 横浜市中区北仲通5-57

湘南 支局 藤沢市辻堂神台2-2-3

川 崎 支 局 川崎市川崎区宮前町12-11

横須賀支局 横須賀市新港町1-8

西湘二宮支局 中郡二宮町二宮1240-1

厚木支局厚木市寿町3-5-1

相模原支局 相模原市中央区富士見6-10-10 ☎042-753-2110

**☎** 045-641-7926

**☎** 0466-35-4620

**☎** 044-244-4166

**☎** 046-825-6511

**☎** 0463-70-1102

**☎** 046-224-3163

※上記の横浜地方法務局人権擁護課及び支局では、いじめ、虐待、差別など、人権についての様々な相談に応じています。 秘密は固く守られますのでお気軽にどうぞ。

> みんなの人権 110番 こどもの人権 110番 女性の人権ホットライン

少。0570-003 ത്ത് 0120-007 **%** 0570-07

https://www.moj.go.jp/JINKEN/jinken96.html

インターネット人権相談受付窓口 https://www.jinken.go.jp/ インターネット人権相談

◆人権啓発コンテンツ 人権啓発コンテンツ **◆人権ライブラリー** 人権ライブラリー

https://www.jinken-library.jp/

## 募集要領

- 〈目 的〉 次代を担う中学生の皆さんが、人権尊重の重要性、必要性についての理解を深め、 豊かな人権感覚を身に付けることを目的としています。
- 〈内 容〉 日常の家庭生活や学校生活、ボランティア活動など地域社会との関わりの中で 得た体験を通じ、基本的人権を守る重要性や必要性について考えたことなどを 題材にしてください。
  - ◎例えば、友だち同士での対話、家庭でのできごと、高齢者との関わり、いろいろな差別(同和問題、障害者や外国人に対するものなど)に接したこと、平和問題や環境問題について体感したこと、など。

〈題名と枚数〉 作品には、題名、学校名、学年及び氏名(ふりがな)を明記してください。 題名は自由です。

> 応募枚数は、題名、学校名、学年及び氏名を除き、400字詰原稿用紙5枚以内 としてください。手書き、パソコン等で作成したものいずれも可とします。

> 外国語や点字・録音テープで作文を作成した場合には、それぞれ400字詰原稿用紙5枚以内の翻訳文、墨字又は反訳文を付してください。

なお、いずれの場合も5枚を超えた作品は、審査の対象となりません。

〈締 切〉 令和6年 9月上旬

応募締切日及び提出先は市町村により異なります。 表面【お問合せ先】までお尋ねください。

〈入賞発表〉令和6年11月25日(月)

〈 賞 〉 最優秀賞 5 編(応募数によって増減します。)

優秀賞 11編(応募数によって増減します。)

金 賞 14編

銀 賞 14編

審査員特別賞(優秀賞受賞作品の中から選定されます。)

神奈川県教育長賞 1編

神奈川新聞社賞 1編

NHK横浜放送局長賞 1編

tvkかながわMIRAI賞 1編

ラジオ日本賞 1 編

以上の入賞者には表彰状及び副賞が授与されます。

なお、最優秀賞受賞作品は、神奈川県大会の代表作品として中央大会 (法務省・全国人権擁護委員連合会主催)に推薦します。

〈参加賞〉参加者全員に記念品を贈呈します。

〈注 意 事 項〉 1 応募作品は未発表のものに限ります。

- 2 生成AIを利用して作成したものを自己の作品として提出した場合は、審査の対象となりません。
- 3 応募作品の著作権は、主催者に帰属するものとします。
- 4 応募作品は原則として返却しません。
- 5 入賞作品については、横浜地方法務局のホームページ、報道機関、作品集、 地方自治体等の広報誌等に公表することを予定していますので、不都合が ある場合はあらかじめお申し出ください。公表にあたっては、作品の趣旨 を損なわない範囲で一部修正することがあります。
- 6 作品の公表にあたって、応募者が希望する場合は、「氏名」、「学年・氏名」 又は「学校名・学年・氏名」を匿名として公表するものとします。